

四万十市中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金 交付申請書兼請求書

四万十市長 様

申請日 年 月 日

四万十市中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金交付要綱第6条第1項に基づき、以下のとおり申請します。

1 申請者

所在地	〒 1 8 7 - 0 0 0 0	施設・店舗の記載欄	所在地 店舗名等	四万十市00005678-5 四万十店
	四万十市0000000001234-1			
法人名 又は屋号	(株)0000000		所在地 店舗名等	宿毛市00005678-5 宿毛店
代表者 職・氏名	代表取締役 〇〇 〇〇		所在地 店舗名等	
電話番号	0000 (〇〇) 0000		所在地 店舗名等	
担当者氏名	〇〇 〇〇		所在地 店舗名等	

2 会社の概要

創業年月日	平成〇〇年〇月〇日	資本金	500万円	従業員数	50人
主たる業種	☐ C鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ D建設業 ☒ E製造業 ☐ F電気、ガス、熱供給、水道業（中分類36水道業のみ） ☐ G情報通信業 ☐ H運輸業、郵便業 ☐ I卸売業、小売業 ☐ J金融業、保険業 ☐ K不動産業、物品賃貸業 ☐ L学術研究、専門・技術サービス業 ☐ M宿泊業、飲食サービス業 ☐ N生活関連サービス業、娯楽業 ☐ O教育、学習支援業（中分類81学校教育に分類されるものは除く） ☐ Rサービス業（他に分類されないもの）（中分類93政治・経済・文化団体、94宗教、96外国公務を除く） ☐ T分類不能の産業				

3 交付対象経費等

対象 事業年度	個人の場合	令和6年1月1日～令和6年12月31日
	法人の場合	令和5年10月1日～令和6年9月30日
決算書等に記載する 水道光熱費…①		352,570円
①の内、交付対象経費	電気料金	163,458円
	ガス料金	85,787円
	燃料費	52,314円
	合計…②	301,559円

4 交付申請額(以下のいずれかに○を記入)

選択欄	②の額	交付申請額
	384,000円以上	50,000円
	307,000円以上 384,000円未満	40,000円
○	230,000円以上 307,000円未満	30,000円
	154,000円以上 230,000円未満	20,000円
	77,000円以上 154,000円未満	10,000円

5 振込先

振込先 口座	(カナ) 口座名義人	カ)000000 000000	
		(株)000000 代表取締役 〇〇〇〇	
	金融機関名	〇〇 銀行・信金・信組 労金・農協・漁協	口座番号
	〇〇	本店・支店・本所 支所・出張所・店	☒ 普通 ☐ 当座 ☐ その他
			0 1 2 3 4 5 6

6 添付書類

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 対象事業年度に使用した水道光熱費が確認できる書類（※詳細は下表参照）
- (3) 四万十市税に滞納が無いことが確認できる証明書（申請から3ヵ月以内に発行したもの）
- (4) 通帳の写し（振込先口座と口座名義が分かる箇所のコピー）

7 その他

この申請書は支援金の交付決定後、請求書として取り扱います。

※対象事業年度に使用した水道光熱費が確認できる書類（下記の書類の写し）

【個人の場合】

申告等の区分		添付する書類
確定申告書を提出をしている方	青色申告をしている方	(1) 確定申告書 (2) 青色申告決算書
	白色申告をしている方	(1) 確定申告書 (2) 収支内訳書
市県民税申告書を提出をしている方		(1) 市県民税申告書 (2) 収支内訳書

【法人の場合】

申告等の区分	添付する書類
確定申告書を提出している方	(1) 確定申告書 (2) 所得の金額の計算に関する明細書 (3) 損益計算書 (4) 販売費及び一般管理費明細書

※提出書類は対象事業年度のものとしします。

※損益計算書で水道光熱費の使用料が確認できる場合は、販売費及び一般管理費明細書の提出は不要です。

※四万十市外の事業所又は店舗も運営している場合は、四万十市内の事業所等の対象経費が確認できる書類を添付してください。